

# 令和7年度 えひめ業務改善応援金 申請の手引き

令和8年2月3日版

## 目 次

▶ 1. 補助対象事業者.....	2
▶ 2. 補助率・補助金額.....	2
▶ 3. 事業の流れ.....	2
▶ 4. 必要書類.....	3
▶ 5. 電子申請（1）申請の流れ.....	5
▶ 5. 電子申請（2）利用者ログイン.....	6
▶ 5. 電子申請（3）申請者情報の入力 .....	10
▶ 5. 電子申請（4）申請内容の入力 .....	11
▶ 5. 電子申請（5）振込先口座の入力 .....	16
▶ 5. 電子申請（6）添付書類の登録 .....	18
▶ 5. 電子申請（7）誓約事項の確認 .....	25
▶ 5. 電子申請（8）アンケート記入 .....	26
▶ 5. 電子申請（9）入力内容の記入 .....	27
▶ 5. 電子申請（10）申請完了 .....	28
▶ (参考) 申請書兼請求書 .....	29
▶ 6. 申請状況の照会 .....	30

## 1. 補助対象事業者

- 愛媛県内に事業場を有していること
- 愛媛労働局に令和7年4月14日～令和7年11月30日の間に業務改善助成金の申請を行い、かつ、令和8年4月30日までに交付額確定及び支給決定通知を受けていること

## 2. 補助率・補助金額

### (1) 業務改善助成金の上乗せ補助

業務改善助成金の支給決定金額の1/10（千円未満切り捨て）

### (2) 社会保険労務士の報酬費用補助

業務改善助成金の申請手続等のために社会保険労務士に支払った報酬費用の1/2（上限額：5万円）



- ・ (2)のみ申請することはできません。
- ・ (2)を申請する場合は、(1)を申請する際に併せて申請する必要があります。（(1)の申請や交付後に、(2)を追加申請することはできません。）

## 3. 事業の流れ

業務改善助成金  
(愛媛労働局)

支給決定通知・  
交付額確定通知

助成金支給

えひめ業務改善応援金（愛媛県）

①申請書兼  
請求書提出

②交付決定・  
交付額確定通知

③応援金支給

④消費税等仕入控除  
税額報告

⑤消費税等仕入控除  
税額返還

※④、⑤は応援金を「税込み」で交付決定を受けた事業者のみ必要な手続きです。



県に申請を行うのは、設備投資等が完了し、愛媛労働局から「交付額確定・支給決定通知」を受けた後になります。

## 4. 必要書類

申請を始める前に、以下の書類とその電子媒体（PDF、Wordファイルや画像データ）が揃っていることを確認してください。

### (1) 国の業務改善助成金に係る以下の書類

#### 交付決定通知書 (様式第2号-1)

様式第2号-1	愛媛労働局均〇〇第〇号 令和〇年〇月〇日
○〇〇〇殿	愛媛労働局長
令和7年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金） 交付決定通知書	
令和〇年〇月〇日付け申請のあった令和7年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）について、・・・・	

#### 交付額確定及び支給決定通知書 (様式第11号)

様式第11号	愛媛労働局均〇〇第〇号 令和〇年〇月〇日
○〇〇〇殿	愛媛労働局長
令和7年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金） 交付額確定及び支給決定通知書	
令和〇年〇月〇日愛媛労働局均〇〇第〇号をもって交付決定した中小企業最低賃金引上げ 支援対策費補助金（業務改善助成金）については、・・・・	

#### 事業実績報告書 (様式第9号)

様式第9号	令和〇年〇月〇日
愛媛労働局長 殿	
住 所 愛媛県〇〇市〇〇〇〇	
事業場名 株式会社〇〇〇〇	
代表者職氏名 〇〇〇〇 〇〇 〇〇	
(代理人の場合)	
住 所	
事業場名	
代理人民名	
令和7年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金） 事業実績報告書	
記	
標記について、下記のとおり報告します。	
1 国庫補助金精算書（別紙1）	
2 事業実施結果報告（別紙2）	
3 賃金引上げを証する書面（賃金引上げ日）	

#### 国庫補助金精算書 (様式第9号別紙1)

別紙1	国 庫 补 助 金 精 算 書												
区分	総事業費	収入額	差引額 (A-B)	対象費 支出額	基準額 (上限額) (D)に掛 け率(%) 成率(率) 1)を乗じ た額 (1円も過 ぎの掛け 率)	差2 (E-F)	確定額 (F+G)	認定額 最高額 (CとG を比較し て少ない 方の額)	認定額 所要額 (1,000 円未満切 り捨てる 場合)	交付決定 額	国庫補助 受入額	差引額 不使用額 (K-I)	
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L		
中小企業 最低賃金 引上げ及 び対策費 補助金（業 務改善助 成金）	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		

※1 事業場内最低賃金1,000円未満の事業場にあっては5分の4  
事業場内最低賃金1,000円以上の事業場にあっては4分の3

※2 別表第1-1、別表第1-2の第5欄又は別表第2の第2欄に定める各コース  
の国庫補助金額は（税抜・税込）である。（以下同）

#### 事業実施結果報告 (様式第9号別紙2)

別紙2	事 業 実 施 結 果 報 告													
1 申請企業の規模等	①資本金又は 出資の総額 円	②企業全体で 常時使用する 労働者の数 人												
③本店所在地														
④法人番号（個人事業主は記載不要）														
2 業務改 善を行 った事業場	①事業場の名称 ②労働保険番号 ③雇用保険適用事 業所番号 ④所在 地 〒	⑤電話番号 ⑦事業内容 ⑧産業分類 大分類 中分類	⑥常時使用する労働者数 人											
3 助成事業の実施結果														
(1) 申請コース (①30 円コース、②45 円コース、③60 円コース、④90 円コース)														
(2) 賃金引上げ計画の実施結果 （個人所、法人）														

#### 4. 必要書類

##### (2) 【社会保険労務士への報酬費用補助を申請する場合】

国の助成金の申請手続等を依頼した社会保険労務士の

①報酬金額、②報酬の対象となる業務内容、③消費税額、

④支払いが完了していること

が確認できる領収書等



##### ポイント!

領収書だけでは①～④のすべてが確認できない場合は、補完資料（請求書や契約書等）が必要です。

##### (3) 応援金の振込先口座の預金通帳等の写し

応援金は口座振替で支給しますので、

①金融機関名、②店番号、③口座の種類（普通／当座）、

④口座番号、⑤口座のカナ名義

が記載されているページの写しを提出してください。



##### ポイント!

預金通帳が発行されていない場合は、金融機関が作成した①～⑤が確認できる書類を御準備ください。

## 5. 電子申請（1）申請の流れ

5

手続き申込画面が表示されたら、順番に申請内容の入力や添付書類の電子ファイル添付を行います。

### 【電子申請の流れ】

#### 利用者ログイン

えひめ電子申請システム（手のひら県庁）にログインします。

#### 申請者情報の入力

事業所の情報（名称、代表者名、所在地、連絡先等）を入力します。

#### 申請内容の入力

応援金の申請・請求額を入力します。

#### 振込先口座の入力

応援金の振込先口座を入力します。

#### 添付書類の登録

添付書類（国の助成金の交付額確定・支給決定通知等）の電子ファイルを登録します。

#### 誓約事項の確認

申請に際しての誓約事項を確認します。

#### アンケート記入

えひめ業務改善応援金に関するアンケートを入力します。

#### 申込

申請書を提出します。

## 5. 電子申請（2）利用者ログイン

申請は「えひめ電子申請システム（手のひら県庁）」から行います。

県ホームページの「令和7年度えひめ業務改善応援金について」内の、「申請方法」にある令和7年度えひめ業務改善応援金（えひめ電子申請システム）のリンクをクリックします。

6

### 令和7年度えひめ業務改善応援金について

ページID : 0131248 更新日 : 2026年1月26日  [印刷ページ表示](#)

愛媛県では、物価高騰の影響を受ける中、生産性の向上を図りながら賃上げを行う中小企業等を支援するため、国の「業務改善助成金」の上乗せ補助や、同助成金の申請手続等に要した社会保険労務士の報酬費用の一部補助を実施します。

※本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です。

#### 申請方法

##### 電子申請

※持参、郵送による申請は受付しておりませんのでご了承ください。

えひめ電子申請システム（手のひら県庁）の申請フォーム（下記リンク）から手続をお願いします。

[令和7年度えひめ業務改善応援金（えひめ電子申請システム）<外部リンク>](#)

## 5. 電子申請（2）利用者ログイン

手続き詳細画面の「交付申請書兼請求書（様式第1号）」のリンクをクリックします。

7

### 手続き詳細

手続き名	令和7年度えひめ業務改善応援金
説明	<p><b>令和7年度えひめ業務改善応援金</b></p> <p>令和7年度えひめ業務改善応援金に関する手続については、それぞれ以下のアドレスからご確認ください。</p> <p><b>【応援金の申請・請求手続き】</b></p> <p>■交付申請書兼請求書（様式第1号） <a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10276">https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10276</a> 申請期限：令和8年6月30日（火）必着</p> <p><b>【消費税等仕入控除税額の報告】</b></p> <p>■消費税等仕入控除税額確定報告書（様式第2号） 応援金を消費税を含む額で交付決定を受けた場合、消費税等の仕入控除税額が確定次第、報告書の提出が必要となります。 (仕入控除税額が0円の場合も報告書の提出が必要です。) <a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10277">https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10277</a></p> <p><b>【申請の取下げ】</b></p> <p>■取下げ申請書（様式第3号） 交付決定を受けた申請を取り下げる場合は、こちらの申請手続きを行ってください。 <a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10278">https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10278</a></p>
受付期間	2026年1月26日9時00分～

## 5. 電子申請（2）利用者ログイン

利用者管理画面が表示されますので、

### 【利用者登録をしない場合】

「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。

利用者ログイン

手続き名	令和7年度えひめ業務改善応援金 交付申請書兼請求書
受付時期	2026年1月26日9時00分～2026年6月30日23時59分

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

[利用者登録される方はこちら](#)

### 【既に利用者登録を済ませている場合】

「利用者ID（メールアドレス）」「パスワード」を入力の上、  
ログインボタンをクリックします。

（クリックした後は、10ページへ進んでください。）

#### 既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、  
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。  
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

#### 利用者ID（メールアドレス）

#### パスワード

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン

## 5. 電子申請（2）利用者ログイン

9

手続き説明画面の説明、利用規約を確認の上、「同意する」をクリックします。

連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックすると、申込画面のURLが記載されたメールが届きますので、24時間以内に申込画面へアクセスします。

=====

標題：【連絡先アドレス確認メール】

差出人：\*\*\*\*\*@apply.e-tumo.jp

宛先：\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*.jp

送信日時：2026年01月30日（金）10:36

えひめ電子申請システム（愛媛県）

手続き名：

令和7年度えひめ業務改善応援金 交付申請書兼請求書

の申込画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

[https://apply.e-tumo.jp/.....](https://apply.e-tumo.jp/)

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。



ポイント！

メールアドレスは実際に申請手続きを行う担当者（社会保険労務士が代行する場合は社会保険労務士）のアドレスを入力してください。

## 5. 電子申請（3）申請者情報の入力

入力フォームの案内に沿って、申請事業者の所在地、名称、代表者名、責任者及び担当者の連絡先、（社会保険労務士が代理申請する場合は、代理人の連絡先も必要）を入力します。

入力が終わったら、「次へ」をクリックします。

申請者情報    申請内容    振込先口座    添付書類    誓約事項    アンケート

**社会保険労務士による代理申請の有無 必須**

本申請を事業者が直接行う場合は「代理申請は行わない」を、事業者に代わって社会保険労務士が行う場合は「代理申請を行う」を選択してください。

代理申請は行わない  
 代理申請を行う

選択解除

**申請日 必須**

令和 ▼ 8 年 1 月 30 日

**申請事業者（本店等）の情報**

**郵便番号 必須**

半角数字7桁（ハイフン無し）で入力してください。

郵便番号 7900001 住所検索

**所在地 必須**

郵便番号を入力の上、住所検索をクリックすると町名まで入力されますので、番地以下の住所を追記してください。

住所 愛媛県松山市一番町1-2-3

**申請事業者の名称 必須**

(記入例) ○○○○株式会社

愛媛労働株式会社

次へ >

確認へ進む >

## 5. 電子申請（4）申請内容の入力

11

国の業務改善助成金の上乗せ補助の申請・請求額を入力します。  
愛媛労働局から受け取った、業務改善助成金の「交付額確定及び支給決定通知書」（様式第11号）の文書番号、日付、支給決定額（交付確定額）を入力します。



ポイント！

交付決定通知書（様式第2号－1）ではありませんので、御注意ください。

様式第11号

見本

愛媛労発雇均1225第1号  
令和7年12月25日

愛媛労働株式会社 宇和島支店  
代表取締役 愛媛 太郎 殿

愛媛労働局長

令和7年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）  
交付額確定及び支給決定通知書

令和〇年〇月〇日愛媛労発雇均〇〇第〇号をもって交付決定した中小企業最低賃金引上げ  
支援対策費補助金（業務改善助成金）については、・・・

申請者情報

申請内容

振込先口座

添付書類

誓約事項

アンケート

### 応援金申請・請求額の内訳（1）

#### 国の業務改善助成金の上乗せ補助の申請・請求額

##### （1）-1 交付額確定及び支給決定通知書の右側上部に記載の番号 必須

愛媛労働局から通知を受けた、国の業務改善助成金の「交付額確定及び支給決定通知書」（様式第11号）の右側上部に記載されている、「愛媛労発雇均〇〇〇〇第△△号」の「〇〇〇〇」の部分の数字を半角数字で入力してください。

※誤って交付決定通知書（様式第2号－1）の文書番号を入力しないよう、御注意ください。

愛媛労発雇均

1225

右上の「愛媛労発雇均〇〇〇〇第△△号」の  
「〇〇〇〇」の番号を入力します。

##### （1）-2 交付額確定及び支給決定通知書の右側上部に記載の番号 必須

「交付額確定及び支給決定通知書」（様式第11号）の右側上部に記載されている、「愛媛労発雇均〇〇〇〇第△△号」の「△△」の部分の数字を半角数字で入力してください。

※誤って交付決定通知書（様式第2号－1）の文書番号を入力しないよう、御注意ください。

第

1

号

右上の「愛媛労発雇均〇〇〇〇第△△号」の  
「△△」の番号を入力します。

## 5. 電子申請（4）申請内容の入力

12

様式第11号

**見本**

愛媛労働株式会社 宇和島支店  
代表取締役 愛媛 太郎 殿

愛媛労働局長

令和7年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）  
交付額確定及び支給決定通知書

令和〇年〇月〇日愛媛労働局均〇〇第〇号をもって交付決定した中小企業最低賃金引上げ  
支援対策費補助金（業務改善助成金）について、  
支給することを決定しました。

記

支給決定額（交付確定額） **2,000,000円**

### (1)-3 交付額確定及び支給決定通知書の日付 必須

「交付額確定及び支給決定通知書」（様式第11号）の日付を入力してください。  
※誤って交付決定通知書（様式第2号-1）の日付を入力しないよう、御注意ください。

令和 **▼** 7 年 12 月 25 日

右上の日付を入力します。

### (2) 国助成金の支給決定金額 必須

国の業務改善助成金の支給決定額（交付確定額）を入力（半角数字）してください。

2000000 円

国の助成金の「支給決定額（交付確定額）」  
を入力します。

### (3) 申請・請求額

国の業務改善助成金の支給決定額×1/10（千円未満切り捨て）

自動計算式のため入力不要です。

200000

円 自動計算されます。（入力不要）

## 5. 電子申請（4）申請内容の入力

13

社会保険労務士へ支払った報酬費用補助の申請の有無を入力します。

### 応援金申請・請求額の内訳(2)

#### 社会保険労務士へ支払った報酬費用補助の申請・請求額

##### 社会保険労務士に支払った報酬費用に対する補助の申請有無 必須

社会保険労務士に支払った報酬費用に対する補助金の申請有無を選択してください。

※申請時点で**報酬の支払いが完了**していることが必要です。

※申請する場合は国の業務改善助成金の上乗せ補助と同時に申請が必要です。（社会保険労務士に支払った報酬費用に対する補助のみの申請や、国の業務改善助成金の上乗せ補助を申請した後の追加申請はできません。）

※申請しない場合、（4）～（7）は入力不要です。

- 申請する  
 申請しない

選択解除

社会保険労務士へ支払った報酬費用補助を申請する場合→「申請する」  
申請しない場合→「申請しない」のいずれかを選択

#### 【社会保険労務士へ支払った報酬費用補助を申請する場合】

次ページへ進み、申請内容を入力します。

#### 【社会保険労務士へ支払った報酬費用補助を申請しない場合】

応援金申請・請求額に申請・請求金額が表示されますので、確認の上、画面下方の「次へ」をクリックして、16ページの「（5）振込先口座の入力」へ進んでください。

### 応援金申請・請求額

#### えひめ業務改善応援金申請・請求額

「(3) 国の業務改善応援金の上乗せ補助」と「(7) 社会保険労務士への報酬費用補助」の合計額

自動計算式のため入力不要です。

200000 円

<

戻る

次へ >

## 5. 電子申請（4）申請内容の入力

14

社会保険労務士へ支払った報酬費用を入力します。



国の業務改善助成金を消費税抜きで申請している場合は税抜きで、消費税込みで申請している場合は税込みで入力します。

### (4) 社会保険労務士へ支払った報酬の額 選択肢の結果によって入力条件が変わります

社会保険労務士に支払った額を入力（半角数字）してください。

※国の業務改善助成金を消費税抜きで申請している場合は税抜きで、消費税込みで申請している場合は税込みで入力してください。

80000 円

社会保険労務士へ支払った報酬の額を入力します。

### (5) (4)の1/2の額 選択肢の結果によって入力条件が変わります

(4)×1/2（千円未満切り捨て）

自動計算式のため入力不要です。

40000 円

自動計算されます。（入力不要）

### (6) 県応援金上限額 選択肢の結果によって入力条件が変わります

※初期値のままにしておいてください。

50000 円

初期値が設定されています。（入力不要）

### (7)-1 (5)と(6)を比較して低い方の額 選択肢の結果によって入力条件が変わります

(5)と(6)を比較して低い方の額を選択してください。

(5)と(6)が同額（50,000円）の場合は、「(6)の額」を選択してください。

(5)の額

(6)の額

選択解除

(5) の額（支払った報酬額の1/2）  
(6) の額（上限額：5万円）  
を比較して、低い方の額を選択してください。  
選択した方の額が、(7) - 2 に表示されます。

### (7)-2 (5)と(6)を比較して低い方の額 選択肢の結果によって入力条件が変わります

自動計算式のため入力不要です。

40000 円

自動計算されます。（入力不要）

## 5. 電子申請（4）申請内容の入力

15

えひめ業務改善応援金の申請・請求額が表示されます。

**応援金申請・請求額**

**えひめ業務改善応援金申請・請求額**

「(3) 国の業務改善応援金の上乗せ補助」と「(7) 社会保険労務士への報酬費用補助の合計額が自動計算されます。(入力不要)

(3) 国の業務改善助成金の上乗せ  
補助  
(7) 社会保険労務士への報酬費用  
補助  
の合計額が自動計算されます。  
(入力不要)

240000 円

「次へ」をクリックします。

< 戻る 次へ >

## 5. 電子申請（5）振込先口座の入力

16

えひめ業務改善応援金の振込先口座を入力します。

申請者情報 申請内容 振込先口座 **添付書類 誓約事項 アンケート**

### 応援金振込先口座

金融機関名 **必須**

「金融機関選択」をクリックします。

#### 1. 金融機関選択

①振込先口座の金融機関名の頭文字をカナで1文字以上入力し、「検索」ボタンをクリックします。  
②右の「金融機関一覧」に候補となる金融機関が表示されるので、該当する金融機関を選択（クリック）します。  
③「決定」ボタンをクリックします。

金融機関選択

金融機関、支店を選択し、「確定」ボタンをクリックしてください。

1. 金融機関選択

①金融機関一覧から選択してください。  
選択したい金融機関が表示されていない場合は、金融機関名の頭文字を、カナで1文字以上入力して検索を行ってください。  
検索にはカナ大文字を使用してください。

②

みかん銀行  
三ツ星銀行  
○○○信用金庫

③決定

2. 支店選択

①支店名の頭文字をカナで1文字以上入力し、「検索」ボタンをクリックします。  
②右の「支店一覧」に候補となる金融機関が表示されるので、該当する金融機関を選択（クリック）します。  
③「確定」ボタンをクリックします。

2. 支店選択

選択金融機関 愛媛信用金庫  
(注) ゆうちょ銀行選択時、支店選択は必要ありません。  
①支店名の頭文字を、カナで1文字以上入力して検索を行ってください。  
検索にはカナ大文字を使用してください。

②

一番町支店  
伊予支店  
○○○支店  
△△△支店

③確定

## 5. 電子申請（5）振込先口座の入力

17

選択した金融機関名、本支店名が表示されますので、「口座の種別」以降を入力します。

### 応援金振込先口座

金融機関名 **必須**

みかん銀行

金融機関選択

本支店名 **必須**

一番町支店

口座の種別 **必須**

プルダウンリスト（普通／当座）から選択してください。

普通

プルダウンリストから選択します。  
普通預金の場合「普通」  
当座預金の場合「当座」

口座番号 **必須**

1234567

口座番号（半角数字7桁）を入力します。

口座名義人氏名（カナ） **必須**

カ) エヒメロウドウ

口座名義（カナ表記）を入力します。

口座名義人氏名（漢字） **必須**

株式会社愛媛労働

口座名義（漢字）を入力します。

<

戻る

次へ

>

「次へ」をクリックします。



ポイント！

代理人（社会保険労務士）名義の口座を指定することはできません。

## 5. 電子申請（6）添付書類の登録

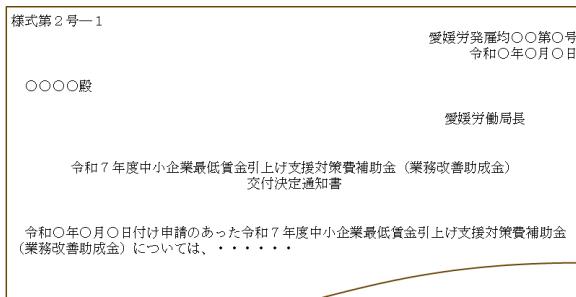
添付書類を登録します。



### ポイント！

- ・ファイルは、文字が読み取れるものを添付してください。
- ・2ページ目以降がある書類は全ページを添付してください。

### （1）国の業務改善助成金の交付決定通知書（様式第2号－1）の写し



国の業務改善助成金の交付決定通知書（様式第2号－1）の写しのファイル（PDF等）を添付します。

申請者情報 申請内容 振込先口座 添付書類 誓約事項 アンケート

**添付書類**

**国 の 業 務 改 善 助 成 金 の 交 付 決 定 通 知 書 の 写 し** 必須

国 の 業 務 改 善 助 成 金 の 交 付 決 定 通 知 書 （様 式 第 2 号 - 1 ） の 写 し を 添 付 し て く だ さ い 。

※ 2 ページ目以降（通知書の裏面）も 1 ファイル（又はファイルを格納した圧縮フォルダ）にまとめて添付して下さい。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

**「ファイルの選択」をクリックします。**

**添付するファイルを選択します。**

名前  
01\_交付決定通知書.pdf

「開く」をクリックします。

ファイル名(N): 01\_交付決定通知書.pdf

モバイルからアップロード

開く(O)

## 5. 電子申請（6）添付書類の登録

登録されたファイル名を確認します。

（誤ったファイルを登録していた場合は、「削除」をクリックして18ページの手順で正しいファイルを再度添付します。）

### 国の業務改善助成金の交付決定通知書の写し 必須

国の業務改善助成金の交付決定通知書（様式第2号-1）の写しを添付してください。

※2ページ目以降（通知書の裏面）も1ファイル（又はファイルを格納した圧縮フォルダ）にまとめて添付してください。

01\_交付決定通知書.pdf

### （2）国の業務改善助成金の交付額確定及び支給決定通知書（様式第11号）の写し

様式第11号	愛媛労働局均〇〇第〇号 令和〇年〇月〇日
〇〇〇〇殿	愛媛労働局長
令和7年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金） 交付額確定及び支給決定通知書	
令和〇年〇月〇日愛媛労働局均〇〇第〇号をもって交付決定した中小企業最低賃金引上げ 支援対策費補助金（業務改善助成金）については、·····	

国の業務改善助成金の交付額確定及び支給決定通知書（様式第11号）の写しのファイル（PDF等）を添付します。

### 国の業務改善助成金の交付額確定及び支給決定通知書の写し 必須

国の業務改善助成金の交付額確定及び支給決定通知書（様式第11号）の写しを添付してください。

ファイルが選択されていません

「ファイルの選択」をクリックします。  
以下、（1）の交付決定通知書と同じ要領で  
ファイルを登録します。

### （3）国の業務改善助成金の実績報告書（様式第9号）の写し

様式第9号	令和〇年〇月〇日
愛媛労働局長 殿	住 所 愛媛県〇〇市〇〇〇〇 事業場名 株式会社〇〇〇〇 代表者職氏名 〇〇〇〇 〇〇 〇〇
(代理人の場合) 住 所 事業場名 代理人氏名	
令和7年度中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金） 事業実績報告書	
標記について、下記のとおり報告します。 記 1 国庫補助金精算書（別紙1） 2 事業実施結果報告（別紙2） 3 賃金引上げを証する書面（賃金引上げ日）	

愛媛労働局へ提出した、国の業務改善助成金の実績報告書（様式9号、別紙1, 2を含む）の写しのファイル（PDF等）を添付します。

## 5. 電子申請（6）添付書類の登録

20

別紙1（国庫補助金精算書）、  
別紙2（事業実施結果報告）も併せて添付します。

ポイント！

ファイルは最大3つまで添付可能です。

別紙1  
国 庫 补 助 金 精 算 書

区分	総事業費	収入額	差引額 (A-B)	対象経費 支出済額 (D)に助 成率(⑨ 1)を乗じ た額 (1円未満 切り捨て) E	対象経費支 出済額 (D)に助 成率(⑨ 1)を乗じ た額 (1円未満 切り捨て) E	基準額 (上括弧) ※2	過定期 (EとF を比較し て少ない 方の額) F	国庫補助 基本額 (CとG を比較し て少ない 方の額) H	所要額 (1,000 円未満切 り捨てる 場合) I	交付決定 額 J	国庫補助 受入額 K	差引 過不足額 (K-I) L
中小企業 改良資金 引受け支 援事業費 補助金(業 務改善助 成金)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

\*1 事業場内最低賃金1,000円未満の事業場にあっては5分の4  
事業場内最低賃金1,000円以上の事業場にあっては4分の3  
※2 別表第1～1、別表第1～2の第5欄又は別表第2の第2欄に定める各コマ  
\*3 国庫補助所要額は(税抜・税込)である。(ハフ)

別紙2  
事 業 実 施 結 果 報 告

1 申請企業の規模等	①資本金又は 出資の総額 円	②企業全体で 常時使用する 労働者の数 人
	③本店所在地	
	④法人番号 (個人事業主は記載不要)	
①事業場の名称		
②労働保険番号		-
③雇用保険適用事 業所番号		-
④所在 地	〒	
⑤電話番号		⑥常時使用する労働者数 人
⑦事業内容		
⑧産業分類	大分類	中分類

3 助成事業の実施結果  
 (1) 申請コース  
 (①30 円コース、②45 円コース、③60 円コース、④90 円コース)  
 (2) 賃金引上計画の実施結果

### 国の業務改善助成金の実績報告書（報告書の別紙含む）の写し

- ・国の業務改善助成金の実績報告書（様式第9号）
  - ・国庫補助金精算書（様式第9号別紙1）
  - ・事業実施結果報告（様式第9号別紙2）
- の写しを添付してください。  
※ファイルは最大3つまで添付可能です。  
※事業実施結果報告は、最終ページまでの一式を添付してください。

添付ファイル

必須

「添付ファイル」をクリック  
します。

### 添付ファイル選択

申込に必要な添付ファイルを選択してください。

<

- ・ファイルを選択後、【添付する】をクリックすると添付されます。
- ・添付ファイルが複数ある場合は、同じ操作を繰り返してください。
- ・全てのファイルを添付し終えたら、【入力へ戻る】をクリックしてください。

手続き名

令和7年度えひめ業務改善応援金 交付申請書兼請求書

項目名

国の業務改善助成金の実績報告書（報告書の別紙含む）の写し

添付できるファイル数

3

### 添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルが選択されていません

「ファイルの選択」をクリックして、添付する  
ファイルを選択します。

## 5. 電子申請（6）添付書類の登録

21

### 添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 03-01\_実績報告書.pdf

添付する

「添付する」をクリックします。

他のファイルを続けて添付する場合は、「ファイルの選択」をクリックして同じ要領でファイルを添付します。

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付する

続けてファイルを添付する場合は、  
「ファイルの選択」をクリックします。

添付結果

添付結果に反映されます。

03-01\_実績報告書.pdf

削除

添付するファイル（3つまで）の添付が完了したら、「入力へ戻る」をクリックします。

添付結果

03-01\_実績報告書.pdf

削除

03-02\_国庫補助金精算書.pdf

削除

03-03\_事業実施結果報告.pdf

削除

< 入力へ戻る

## 5. 電子申請（6）添付書類の登録

【社会保険労務士への報酬費用補助を申請する場合】

※申請しない場合は23ページへ進んでください。

### （4）社会保険労務士への報酬金額が確認できる領収書等の写し

#### ● ポイント！

- ・支払った報酬の額、支払日が確認できる領収書等の写しを添付してください。
- ・領収書で報酬の対象となる業務内容が確認できない場合は、報酬の対象となる業務内容が確認できる書類（金額の内訳が記載された請求書や契約書など）を併せて添付してください。

#### ● ポイント！

ファイルは最大3つまで添付可能です。

#### 社会保険労務士へ支払った報酬金額が確認できる領収書等の写し

選択肢の結果によって入力条件が変わります

添付ファイル

社会保険労務士へ支払った報酬の額、支払日が確認できる領収書等の写しを添付してください。

領収書で報酬の対象となる業務内容が確認できない場合は、報酬の対象となる業務内容が確認できる書類（金額の内訳が記載された請求書や契約書など）を併せて添付してください。

※ファイルは最大3つまで添付可能です。

「添付ファイル」をクリックし、  
（3）国の業務改善助成金の実績  
報告書（様式第9号）の写しと同  
様の要領でファイルを添付します。

## 5. 電子申請（6）添付書類の登録

### （5）応援金の振込先口座の預金通帳の写し

県から応援金を振込む口座を確認するため、預金通帳（金融機関名、店番号、口座の種類、口座番号、口座名義（カナ表記）の記載されているページ）の写しを添付します。



#### ポイント！

預金通帳が発行されていない場合は、口座情報が分かるもの（例：金融機関のインターネットバンキングの口座情報の照会画面を出力したものなど）を添付してください。



#### ポイント！

ファイルは最大3つまで添付可能です。

#### 応援金振込先口座の預金通帳の写し

添付ファイル

必須

応援金の振込先口座の預金通帳（金融機関名、店番号、口座の種類、口座番号、口座名義（カナ表記）の記載されているページ）の写しを添付してください。

※預金通帳が発行されていない場合は、口座情報が分かるもの（例：金融機関のインターネットバンキングの口座情報の照会画面）を添付してください。

※ファイルは最大3つまで添付可能です。

「添付ファイル」をクリックし、  
（3）国の業務改善助成金の実績  
報告書（様式第9号）の写しと同  
様の要領でファイルを添付します。

## 5. 電子申請（6）添付書類の登録

24

（6）国の業務改善助成金の上乗せ補助に係る添付書類が登録されているか確認します。

### 添付書類確認表（国の業務改善助成金の上乗せ補助） 必須

提出書類を確認の上、確認欄にチェックを入れてください。  
※添付漏れがある場合は受け付けられませんので、確認の上、提出してください。

- 国助成金交付決定通知書の写し（国助成金交付要綱 様式第2号-1）
- 国助成金交付額確定及び支給決定通知書の写し（国助成金交付要綱 様式第11号）
- 国助成金実績報告書の写し（国助成金交付要綱 様式第9号）
- 国庫補助金精算書の写し（国助成金交付要綱 様式第9号別紙1）
- 事業実施結果報告書の写し（国助成金交付要綱 様式第9号別紙2）

添付されていることを確認したら、チェックを入れます。

【社会保険労務士への報酬費用補助を申請する場合】

（7）社会保険労務士への報酬費用補助に係る添付書類が登録されているか確認します。

### 添付書類確認表（社会保険労務士への報酬費用補助）

選択肢の結果によって入力条件が変わります

提出書類を確認の上、確認欄にチェックを入れてください。  
※添付漏れがある場合は受け付けられませんので、確認の上、提出してください。

- 国助成金申請手続きに係る社会保険労務士への報酬金額が確認できる領収書等の写し

添付されていることを確認したら、チェックを入れます。

（8）応援金振込先口座の預金通帳の写しが登録されているか確認します。

### 添付書類確認表（応援金振込先口座の預金通帳の写し） 必須

提出書類を確認のうえ確認欄にチェックを入れてください。  
※添付漏れがある場合は受け付けられませんので、確認のうえ提出してください。

- 預金通帳の写し（金融機関名、店番号、口座の種類、口座番号、口座名義カナの記載されているページ）

添付されていることを確認したら、チェックを入れます。

<

戻る

次へ >

「次へ」をクリックします。

## 5. 電子申請（7）誓約事項の確認

25

申請に当たっての誓約事項を確認します。

申請者情報 申請内容 振込先口座 添付書類 誓約事項 アンケート

### 誓約事項

以下の誓約事項を確認の上、内容に同意する場合は下のチェックボックスにチェックを入れてください。

※誓約内容に同意できない場合は応援金の交付を受けることができません。

#### 誓約事項の確認 必須

県応援金の申請にあたり、次のとおり誓約します。

- 1 県応援金の交付要件を満たしています。なお、申請内容に虚偽が判明した場合は、補助金の返還等に応じます。
- 2 次のいずれにも該当する者ではありません。  
(1) 県税を滞納している者  
(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者  
(3) 愛媛県製造の請負等に係る入札参加資格停止措置等に関する要綱及び愛媛県建設工事入札参加資格停止措置要綱による入札参加資格停止期間中の者  
(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更生又は再生手続きを行っている者  
(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する接待飲食等営業（料亭を除く。）及び性風俗関連特殊営業又はこれらの営業を受託して営業を行う事業者  
(6) 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる事業者  
(7) 暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる事業者  
(8) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる事業者  
(9) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる事業者  
(10) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる事業者  
(11) 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定する政治団体に該当する者
- 3 愛媛県から検査、報告、是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 4 愛媛県がこの補助金の事務を行なうため、愛媛労働局に業務改善助成金の申請及び交付状況に係る申請者の情報を照会し、提供を受けることに同意します。



上記誓約事項の内容に同意します。

内容に同意する場合はチェックを入れます。



戻る

次へ



「次へ」をクリックします。



ポイント！

誓約事項に同意できない場合、応援金の交付を受けることはできません。

## 5. 電子申請（8）アンケート記入

事業効果の検証及び今後の事業の検討資料とするため、アンケート（Q1～Q6）に回答をお願いします。



- ・アンケートの回答内容が応援金の交付に影響することはありません。
- ・事業所名が特定される形でアンケート結果が公表されることもありません。

申請者情報

申請内容

振込先口座

添付書類

誓約事項

アンケート

### アンケート

今回の事業効果の把握及び今後の事業の企画立案の基礎資料とするため、アンケートに御協力をお願いします。

(回答内容がえひめ業務改善応援金の交付に影響することは一切ありません。また、回答した事業者名が特定される形でアンケート結果が公表されることもありません。)

#### Q1.えひめ業務改善応援金を知ったきっかけ 必須

えひめ業務改善応援金（業務改善助成金に対する県の上乗せ補助）を知ったきっかけを教えてください。（複数回答可）

- 1. 事業チラシ（労働局からの通知文書に同封されていたもの）
- 2. 事業チラシ（1.以外）
- 3. 経済団体（商工会議所、商工会など）からの案内（会報など）
- 4. 社会保険労務士からの案内
- 5. 県のホームページ
- 6. 県以外のホームページ（ホームページの名称を記入してください）

- 7. その他（具体的に記入してください）

#### Q2.電子申請の満足度について 必須

電子申請手続きについて、どの程度満足していますか？最も近いものを一つ選んでください。

&lt;

戻る

確認へ進む

&gt;

回答の入力が終わったら、「確認へ進む」をクリックします。

## 5. 電子申請（9）入力内容の確認

27

入力内容に不備がある場合、警告が表示されますので、該当箇所を確認の上、入力内容を修正します。

（警告例）責任者のメールアドレスが入力されていない場合

▲ 入力不備の項目があります。（詳細な内容は、各項目をご参照ください。）

申請者情報 ▲

申請内容

振込先口座

添付書類

誓約事項

アンケート

責任者 メールアドレス 必須

▲ 責任者 メールアドレスは入力必須項目です。

メールアドレス

入力内容に不備がなければ、入力内容が表示されるので、内容を確認の上、「申込む」をクリックします。（PDFプレビューをクリックすると、入力内容が反映された申請書兼請求書のPDFファイルを出力することができます。）

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

令和7年度えひめ業務改善応援金 交付申請書兼請求書

社会保険労務士による代理申請の有無	代理申請を行う
申請日	令和8年1月30日
申請事業者（本店等）の情報	
郵便番号	790-0001
所在地	愛媛県松山市一番町1-2-3
申請事業者の名称	愛媛労働株式会社
申請事業者名（フリガナ）	エヒメロウドウ
代表者 役職	代表取締役
代表者 氏名	愛媛 太郎
代表者 氏名（フリガナ）	エヒメ タロウ
県の応援金の申請者の名義	国の業務改善助成金とは異なる名義（本店等）で申請する

<

入力へ戻る

申込む

>

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFプレビュー

## 5. 電子申請（10）申請完了

28

えひめ業務改善応援金の申請・請求が完了します。  
整理番号とパスワードを記載したメールが、担当者、責任者、  
代理人（社会保険労務士が申請している場合のみ）のメールアド  
レスに届きます。

申込完了

令和7年度えひめ業務改善応援金 交付申請書兼請求書の手続きの申込を受付しました。

### 申込みが完了しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、  
メールが届かない可能性がございます。

整理番号	914918742465
パスワード	&&&&&&

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。  
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

続いてアンケートにご協力頂ける場合は下記「アンケートに回答する」からアンケートにご回答ください。

[< 一覧へ戻る](#) [アンケートに回答する >](#)

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

[PDFファイルを出力する](#)



### ポイント！

「PDFファイルを出力する」をクリックすると、申請内容が反映された申請書兼請求書のPDFファイルを出力することができます。



### ポイント！

整理番号とパスワードを入力することで、申請後の処理状況や県からの伝達事項や交付決定通知書を確認することができます。

## (参考) 申請書兼請求書

29

### 申請書兼請求書のPDFファイルイメージ

様式第1号（第4条関係）

令和7年度 えひめ業務改善応援金 交付申請書兼請求書

令和8年1月22日

愛媛県知事様

申請事業者（本店等）

郵便番号	〒 799-0001
所在地	愛媛県松山市一番町1-2-3
フリガナ	エヒメロウドウ
名称	愛媛労働株式会社
フリガナ	エヒメタロウ
代表者職・氏名	代表取締役 愛媛 太郎

対象事業場（支店等）※上記申請事業者と同一の場合は記入不要

郵便番号	〒 798-0036
所在地	愛媛県宇和島市天神町7-1
フリガナ	エヒメロウドウ クワジマシテン
名称	愛媛労働株式会社 宇和島支店

代理人※社会保険労務士が申請手続きを代行する場合に記入

所在地	愛媛県松山市二番町2-3-4
名称	二番町社会保険労務士事務所
氏名	労務 桜子

厚生労働省の業務改善助成金（以下「国助成金」という。）の交付額確定及び支給決定通知があり、令和7年度えひめ業務改善応援金（以下「県応援金」という。）の支給を受けたいので、次のとおり申請及び請求します。

1 県応援金申請・請求額 240,000 円（下記③+⑦）

2 県応援金申請・請求額の内訳

※太枠内を全て記入してください（必須）

① 交付額確定及び支給決定通知書の右側上部に記載の番号・日付	愛媛労働局専用 1225 第 1 号 令和7年12月25日		
② 支給金額	2,000,000 円		
申請・請求額 ③ 交付額 × 1/10 (千円未満切り捨てる)	200,000 円		
社会保険労務士へ支払った報酬費用への補助を申請する場合は、④を記入してください。（申請しない場合は記入不要です。）			
④	⑤ ⑥ ⑦		
社会保険労務士へ支払った報酬の額（消費税抜き）	④×1/2 (千円未満切り捨てる)	県応援金上限額	申請・請求額 ⑤と⑥と比較して低い方の額
80,000 円	40,000 円	50,000 円	40,000 円

3 県応援金領込先口座

金融機関名	みかん銀行	本支店名	一番町支店
口座の種類	普通	口座番号	1234567
口座名義カナ	カ）エヒメロウドウ		

4 添付書類確認表（添付書類を確認の上、確認欄に□を入れてください）

提出書類	確認欄
国助成金交付決定通知書の写し（国助成金交付要綱 様式第2号－1）	<input checked="" type="checkbox"/>
国助成金交付額確定及び支給決定通知書の写し（国助成金交付要綱 様式第11号）	<input checked="" type="checkbox"/>
国庫補助金精算書の写し（国助成金交付要綱 様式第9号別紙1）	<input checked="" type="checkbox"/>
事業実施結果報告書の写し（国助成金交付要綱 様式第9号別紙2）	<input checked="" type="checkbox"/>
国助成金申請手続きに係る社会保険労務士への報酬額が確認できる領収書等の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
預金通帳の写し（金融機関名、店番号、口座の種類、口座番号、口座名義カナの記載されているページ）	<input checked="" type="checkbox"/>

5 対象事項

県応援金の申請にあたり、次のとおり誓約します。

- 1 本件を虚偽の内容で申請する場合は、補助金の返還等に応じます。
- 2 次のいずれにも該当する者はいません。

- 1 国税を滞納している者
- 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- 3 愛媛県建設の競争及び業務停止権を有する者に参加資格停止措置等に関する要綱及び愛媛県建設工事入札参加資格停止措置要綱による資格停止権停止期間中の者
- 4 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更生又は再生手続きを行っている者
- 5 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する接客飲食等営業（料亭を除く。）及び性風俗営業等営業又はこれらの営業を受託して営業を行う事業者
- 6 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる事業者
- 7 暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる事業者
- 8 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる事業者
- 9 役員等が暴力団員又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは間接的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる事業者
- 10 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき關係を有していると認められる事業者
- 11 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定する政治団体に該当する者

3 愛媛県から検査、報告、是正のための措置の求めがあった場合には、これに応じます。

4 愛媛県がこの補助金の事業を行なうため、愛媛労働局に業務改善助成金の中請及び交付状況に係る申請者の情報を照会し、提供を受けることに同意します。

上記誓約事項の内容に同意します。（誓約事項を確認の上、チェックしてください。）

本件責任者 (従氏名・連絡先)	秘務課長 伊予 一郎 089-999-8888 *****@*****.jp
担当者 (従氏名・連絡先)	主任 中予 花子 089-999-7777 *****@*****.jp
代理人 (従氏名・連絡先)	二番町社会保険労務士事務所 労務 桜子 089-999-7777 *****@*****.jp

## 6. 申請状況の照会

### (1) えひめ電子申請システム【手のひら県庁】のトップページ

[https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/pref-ehime-u/offer/offerList_initDisplay)

下部の、「申請状況の確認」をクリック。

オンラインで申請手続き・申請状況を確認する



### (2) 申請時に届いたメールに記載されている整理番号とパスワードを 入力し、「照会する」をクリック。

#### 申込照会

申込完了画面、通知メールに記載された  
**整理番号、パスワードをご入力ください。**

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。  
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

#### 整理番号

914918742465

#### パスワード

.....

照会する >

## 6. 申請状況の照会

(3) 申込内容照会画面が表示され、処理状況や県からの伝達事項を確認することができます。

31

### 申込内容照会

ホーム > 申込照会 > 申込詳細

#### 申込詳細

\*添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	令和7年度えひめ業務改善応援金 交付申請書兼請求書
整理番号	914918742465
処理状況	処理待ち
処理履歴	2026年1月30日20時8分 申込

#### 伝達事項

日時	内容
伝達事項はありません。	

#### 申込内容

 申込内容印刷

Q6.愛媛県からの賃上げ支援に関する情報提供について

1. 希望する

\*確認後、必ずブラウザを閉じてください。

\*申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

<

申込照会へ戻る

再申込する

>

修正する

>

取下げる

>

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

県からの連絡に伴い申請内容を修正する場合は、「修正する」をクリックして、申請内容を修正してください。